

北海道の野鳥糞便から高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) が確認されました！！

韓国に引き続き、北海道でも採取された野鳥糞便からHPAI (H5N8亜型：韓国と同型) が確認されました。

飼養衛生管理基準を再点検し、野生動物侵入防止や消毒などの発生予防対策を徹底して下さい。毎日の健康観察で異常を認めた場合は、直ちに通報願います。

<経緯>

10月24日

・北海道紋別市で野鳥糞便を採取

10月30日

・高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)検出

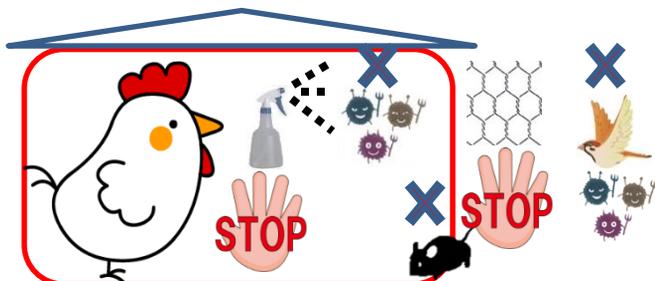
<対応>

韓国発生を受け野鳥サーベイランス「対応レベル2」に引き上げ、今回の採取地点周辺10km圏内を野鳥重点監視区域に指定し監視強化中



◆渡り鳥は南丹地域へも多数飛来しています。

◆鳥インフルエンザに感染した野生動物侵入や感染動物の極わずかな量の糞等を踏んだ靴底等から、家きん舎内へ持ち込み感染することが疑われています！！



- ・野生動物対策徹底！
- ・鶏舎出入口や周辺消毒徹底！
- ・対策の点検・補修・改善！
- ・毎日の健康観察！
- ・早期発見、早期通報！

京都府南丹家畜保健衛生所（夜間・休日も転送可能）
TEL: 0771-42-3308 FAX: 0771-42-5117